

第9回「学校教育部会」開催要項

日時：令和4年6月8日（水）

午後3時～

場所：東大崎小学校

<次

第>

1 開 会

2 開会の挨拶

3 部会員紹介

4 学校教育部会の部会長選出

5 協議事項

(1) 学校教育部会の協議内容について

<確認>組織図について・・・・・・・・・・・・・・・・ P1

①昨年度までの取組の確認について

・教育課程の編成について・・・・・・・・ P2

<学校行事・交流活動・総合的な学習の時間・西学等>

・学校備品の整理と移動・・・・・・・・ P8

・図書館の統合・・・・・・・・ P9

・保健関係の統合・・・・・・・・ P12

②令和4年度取組について・・・・・・・・ P14

・カリキュラム編成までの流れ

③今後のスケジュールについて・・・・・・・・ P14

(2) その他

6 その他

・振込口座依頼書（学校教育部会用）

7 閉会

R4 西部地区学校教育委員会名簿

【各学校の先生方】

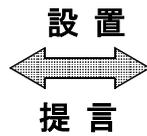
No.	学校名	職名	氏名	備考
1	東大崎小学校	教諭	菅野 公司	
2		事務長	千葉 孝博	* R4 より
3	志田小学校	教諭	佐藤 悟	* R4 より
4		主事	岩松 大貴	* R4 より
5	西古川小学校	教諭	遠藤 伸二	
6		主幹兼事務長	氷室 由美	* R4 より
7	高倉小学校	教諭	鎌田 悠介	* R4 より
8		主事	千葉 理紗	
9	古川西中学校	主幹教諭	千葉 正広	* R4 より
10		総括主幹兼事務長	佐藤 健	

【事務局】

No.	教育委員会	職名	氏名	備考
1	教育総務課 学校教育環境 整備推進室	室長	小野寺 晴紀	
2		室長補佐	久本 裕	
3		主幹兼係長	鈴木 健	
4		主査	佐藤 章	
5		主事	平山 泰揮	
6		学校教育専門指導員	玉水 透	

下線は4月異動

大崎市教育委員会



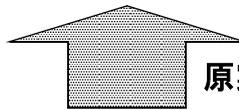
古川西部地区学校統合準備委員会

【所掌事項】：学校統合に関する事項について協議・検討を行い、その結果を教育委員会へ提言する。また、校名、校歌、校章の選定については、準備委員会で行い、その他必要となる事項についての協議・検討も行う。

【組織編成】：小中学校5校の校長、小中学校5校の父母教師会(P T A)会長、4地区の地区振興協議会長、その他教育委員会が必要と認める者(20名以内)

【設置期間】：令和2年1月28日～令和5年3月31日

*教委担当：鈴木



原案作成

【統合校の学校運営関係】

【通学部会】

- 部会員(15名)
 - 各校の教職員1名 5名
 - 各校の保護者2名 10名
- 検討事項
 - スクールバス運行ルート、停留場等
 - 通学手段の調査
 - 見守り活動の整備等

*教委担当：平山

【学校教育部会】

- 部会員(10名)
 - 各校の教職員1名 5名
 - 各校の事務職1名 5名
- 検討事項
 - 教育課程の編成
 - 学校要覧の作成
 - 児童交流
 - 伝統文化の継承
 - 備品の整理と移動
 - 学校徴収金等

*教委担当：玉水

【総務部会】

- 部会員(15名)
 - 各校の教職員1名 5名
 - 各校の保護者2名 10名
- 検討事項
 - 施設整備
 - PTA組織の再編
 - 制服、運動着等の取扱い
 - 閉校式の概要等

*教委担当：佐藤

【事務局】 大崎市教育委員会 教育総務課 学校教育環境整備推進室
○準備委員会、部会の庶務、施設整備等

* 3部会に部会長を置く。部会長は、必要に応じて準備委員会に参加する。

* 閉校記念事業(閉校記念誌発行、閉校記念式典開催等)については、各小中学校の閉校記念事業実行委員会では準備を進める。

(1)教育課程の編成に向けて

①昨年までの取組の確認

1)令和4年5月現在で、令和5年4月に見込まれる児童・生徒数、学級数

<通常学級>

学 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
学級数	1	2	1	2	1	1	2	2	1	13
人 数	26	38	24	38	39	39	44	42	36	326

※1年生については該当学年の出生数であり、児童・生徒数は今後も変動があります

<特別支援学級>

学 年		自閉・情緒	知的	計
学級数	小学校	1	1	3
	中学校	1	1	3
人 数	小学校	3	2	5
	中学校	2	3	5

※特別支援学級については、令和4年度在籍児童生徒が、そのまま学年が上がった場合

2)教育課程上の学年区分

<システム> 4－3－2制（4－前期，3－中期，2－後期）

【考えられる課題】

- ・5年，6年 → 小学校教員免許（*中期部所属の教員であるが，7年の担任はできない。
ただし，中学校の免許を持っている場合を除く。）
- 7年 → 中学校教員免許
（*1：中期所属の教員であるが，5・6年の担任はできない。ただし，小学校の免許を持っている場合を除く。）
（*2：中・高等学校免許状で担任はできないが，教員免許法第16条の5第1項の規定により，教科・道徳・特活・一部の総合等の指導が可能）
- ・「中期（7年生）」と「後期（8，9年生）」については，学校教育法第49条の5で定められた後期課程により，教科担任制とする。
「中期」のうち「5・6年生」も教科担任制の取り入れを検討していく。
- ・義務教育学校の要件から，教員は「小学校及び中学校の両方の免許」を持っていることが望まれる。法の定めるところにより現時点（R4.6.1）ではどちらかの免許を持って入れればよいとなっているが，将来的には「両方の免許」が必要となる。

3)年間指導計画

- ・令和4年度については，各小学校で各々の年間指導計画を作成し実施
（4校で同じ年間指導計画のもと教育活動（各教科の指導）を展開）… 確認済み
- ・令和4年度は，令和5年4月以降の統合を見据え，可能な限り「交流活動」を計画の中に組み入れる。すでに実施済みの活動と今後可能なものの検討が必要。
（例：花山合宿，修学旅行，運動会，子どもサミット，学習発表会，etc）

- ・「西学」の在り方について（継続検討）

4) 伝統芸能

- ・西古川地区の「保柳神楽」で考えたい（継続検討）

5) 学校行事

◎始業式・入学式 → 始業式は、4月10日（月） 入学式は4月11日（火）

* 「大崎市立古川西小中学校入学セレモニー」を始業式の始めに（10分程度）行う

◎修学旅行と（宿泊）体験学習

- ・9年生 ①令和5年は、4月25日・26日・28日（「連合体」による）
②2泊3日
③東京方面「(テーマ未定)」
- ・7年生 ①時期
②1日 or 1泊2日
③自主研修 or 宿泊学習(松島or志津川)
- ・6年生 ①時期は
②1泊2日
③会津方面
- ・5年生 ①時期は
②1泊2日
③宿泊体験学習(花山)

◎運動会・文化学習発表会

~~5月開催案 → 6日(土) - GW期間中 → 13日(土) - 修学旅行終了後~~

~~20日(土) - 中総体1週間前 → 27日(土) - 中総体~~

10月開催案 ⇒ 7日(土) - 秋休み直前 14日(土) - 秋休み直後

21日(土) - 学習発表会? 27日(土) - 学習発表会?

◎授業参観

- ・4月・7月・フリー参観・12月・2月（持ち方については、学校教育部会で検討）

◎部活動

<教諭>

- ・部活動顧問は7・8・9年生（中学生相当）担当の教諭のみ
- ・小学校担当教諭で「どうしてもやりたい」という教諭がいた場合、校長の命により「副顧問」又は「コーチ」として位置づけ、「特殊業務手当」で対応する → 「ほぼ不可能では」の声も…

<児童生徒>

- ・令和6年度以降は、6年生のある時期（案としては3年生引退以降）に「体験入部」等を

行い、年度内に所属部活動を決定する方向で検討する。「がんばっぺスポーツの日」等を活用する。

・R6年度

「6年生の1月から仮入部の扱いで、春休みの中の大会に出場可能になる部活動もある」

・令和5年度の部活動所属の在り方

◎中総体

*令和5年度の「新人大会」から、「(仮)大崎管内大会」になる予定です。

①大会期間は「2日間」

②各競技の「参加(校)数」や「所属部員数」によって、「県大会出場枠」が決定する。

◎市陸上大会 → 基本は中総体と同じ

<結論>総体・新人に限らず

→1～6年生は「カレンダーどおり」の授業日と休業日

7～9年生は「2日間の振休

◎壮行式 →総体に限らず、「壮行式」は5年生以上が参加

◎校内就学支援委員会 確認 1年～8年生まで (R3確定)

◎教育相談 → 夏休みの面談は必要 1～4年生は「2者面談」(担任と保護者)

(継続検討)

5～7年生は「3者面談」

8～9年生は「3者面談」

→「家(の場所)」を知る必要はないのか?

→「学校教育部会で検討」 「戸口訪問」 or 「家の場所確認週間」等の設定

→11月の教育相談 1～4年生は「2者面談(希望者)」(担任と児童)

5～7年生は「3者面談(希望者)」

8～9年生は「3者面談(全員)」

<学校教育部会>

・毎年のように学校でも採めるところではあります。

・夏休みの面談は、1～6年生は「担任と保護者」

7～9年生は「3者面談」 でいいのでは。

・家の様子を見たり、その後の指導に生かすことも考えると、1年生は家庭訪問が必要では。

・春先の居住地確認は必要と思いますが。

・居住地確認、戸口訪問、お手紙を置いてくる、などの際に「危険箇所」の確認もできるのでは。

- ・11月の面談は、1～6年生は「担任が子ども全員に、5分程度話を聞く」でいいのでは。あるいは「必要があれば面談を行う」でいいのでは。
(持ち方については、学校教育部会で検討)

◎運動会

- 全学年が一堂に会して実施し、午前中で終了
- 児童生徒会で考え、各学年に何かしらのスポットが当たるよう企画運営する
- ・理想としては「全学年」「午前中」だが、時間的に厳しいのでは。
- ・スクールバスのことも考える必要がある。
- ・「一緒に始まって、一緒に終わる」のがいいのではないか。
- ・PTAの協力をもらえば何とかなるのでは。
- ・「表現」(の時間)がかかるのでは。「徒競走」のような競技だけであれば可能かも。
(日程、時程、保護者参加の有無等について、学校教育部会で検討)

◎児童生徒会立会演説会・投票 → 5年生から

◎文化学習発表会 (継続検討)

- ・全学年参加 → 「児童生徒発表会」は？
- ・体験活動の報告 (ポスターセッション)
- ・伝統文化活動の披露
- ・文化部の発表
- ・大崎市音楽祭参加学年の発表 → 「音楽祭参加学年」は？4年生？
- ・1～3年生の演目
 - 1日かけて実施
 - 発表内容は、あくまで「授業の延長上」と考える
 - 「合唱コンクール」は実施しない
 - 運動会で「表現」がないのであれば、ここでパフォーマンス的なことも考えられる
 - 発表(「見せる」「見てもらう」)の経験も大切では
(学校教育部会で検討)

◎職場体験学習 → 8年生で実施

◎1/2成人式 (R3確定) → 義務教育学校では「実施せず」

◎9年生を送る会 (R3確定) → 全学年参加

◎立志式 (R3確定) → 義務教育学校では「実施せず」

* 1 「1 / 2 成人式」「立志式」は必要ないが、前期・後期の区切り（節目）としての儀式は必要

→「前期修了証（4年生）」「中期修了証（7年生）」を校長から手渡す機会を作ればいいのではないか。そこで「決意表明を行う」「保護者の参列を求める」等については今後の検討としては。

→3時間目に4年生，4時間目に7年生，午後から全体の修了式という日程の組み方も可能では。

→3月18日前後（これまで小学校の「卒業式」を行っていた時期に実施

→6年生には「〇〇修了証書」を出す方向で考える

(学校教育部会で検討)

* 2 令和5年3月に各小学校の卒業式は実施する。しかし、同年4月の（7年生の）入学式は実施しない。外向けに実施する「開校式」とは別に考える。

(日程, 時程, 保護者参加の有無等について, 学校教育部会で検討)

◎卒業式

- ・9年生とその保護者（コロナの状況によって0～2名）
- ・おくる言葉（送辞） 8年生
- ・会場設営 7・8年生

* 3 学校教育法施行規則によれば「第58条 校長は小学校の全課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与しなければならない」「第79条の8 … 第56条の5から第71条まで、義務教育学校に準用する」と規定してある。

6年生修了時に「卒業証書」を渡さなくていいのか？

→義務教育学校なので、6年生の「卒業式」はない。「前期課程修了証」を、校長が手渡しする方法も。

(学校教育部会で検討)

6)総合的な学習の時間

地域の絆 伝統文化 障害者理解 高齢者理解 大崎耕土 米づくり

大崎耕土の農作物（生産から消費まで）

大崎耕土の歴史（災害・治水の歴史も含む）

地域の絆 防災 防災に関わる力

西部地区小・中学校総合的な学習の時間 主な内容と指導時数(素案)

学年／時数 内容	3年生	70	4年生	70	5年生	70	6年生	70	7年生	50	8年生	70	9年生	70
自然・環境	栽培活動	20	栽培活動	20	栽培活動	10	栽培活動	10	自然・環境	4				
地域・伝統・食・歴史	地域全般 ・4地区全般 ・高倉地区 ・矢目田植え踊り ・大豆について	30	地域・伝統 ・志田地区 ・飯川獅子舞 ・大豆	20	地域・食 ・東大崎地区 ・新田囃子 ・米作	15	地域・歴史 ・西古川地区 ・保柳神楽 ・発酵食品 ・地域の歴史	15	地域	10	地域	21	地域	14
福祉					福祉 ・楽々楽館	20	福祉 ・西部デイサービスセンター	20						
情報	情報	10	情報	10										
安全・防災					地域防災	6	地域防災	6	地域防災	6	地域防災	15	地域防災	10
自然体験・社会体験活動					合宿	15	合宿	15	合宿	15			修学旅行	22
未来・職業・キャリア			1/2成人式	16					立志式	11	職場体験	30	卒業	20
協働的な表現活動	表現発表会	10	表現発表会	4	表現発表会	4	表現発表会	4	表現発表会	4	表現発表会	4	表現発表会	4

①上記「西部地区小・中学校 総合的な学習の時間 おもな内容と指導時数 (素案)」を基に、令和3年度中に、令和5年度を見越した計画を立案する

②上記計画に従って、「副読本」や「学習内容の講師、素材等についての一覧」の作成は必要か？

③おおよその案ができたところで、学校毎に学年を割り振って計画を作成し、一つにまとめる。

7) 体験活動の充実

- 1年 校外学習 古川駅 大崎図書館
- 2年 校外学習 郵便局 スーパーマーケット
- 3年 校外学習 中央公民館 消防署
- 4年 校外学習 クリーンセンター／鳴子ダム／プラネタリウム見学
- 5年 花山少年自然の家（1泊2日）
校外学習 トヨタ自動車工場見学
- 6年 修学旅行（1泊2日） 会津方面
- 7年 自主研修 or 宿泊学習（1日or1泊2日）
- 9年 修学旅行 2泊3日

8) 学校備品の整理と移動<昨年、佐藤事務長さん（古川西中）に作成いただきました。>

- ・ 6/29 の部会で、西古川小学校の備品を中心に新学校へ移動することを確認。必要と思われる備品は各校からも選定して移動対象とするが、先生方に見ていただいた確認作業が必要になるとの意見があった。
古川北地区の実例と資料を参考に、話し合いを続けて行くことにした。
- ・ 7/9 の学校事務共同実施 各校の備品台帳の現状について確認
- ・ 9/16 の部会 市備品台帳データを基に学校毎の一覧データを作成し、一般備品と教材備品の区分け整理
- ・ 11/24 の部会では、学校別一覧データ作成内容の確認

移動作業手順と日程について<昨年11月に作成した時点での予定>

- 備品データを基に、移動する備品と残す備品を検討する。廃棄手続きも行う。
R3.12月～R4.2月 R4.5月～7月
- 各校の担当の先生を決めて、必要と思われる備品を選定していただく。
R4.6月～8月
- 移動する備品の一覧表を作成する。
R4.8月～10月
- 移動備品へナンバリングしたラベルを貼る。小さいものは袋か箱に入れる。
R4.11月～R5.1月
- 移動日程に従い備品を新学校に運ぶ。残す備品を学校で定めた部屋へ移動。
R5.2月～3月

9) 図書館の統合 <第1・2回 古川西部地区図書館担当教諭研修会から>

<スケジュールを追って>

R4.1～3 ①学校図書（館）担当教諭が、以下の基準に従って古川西小中学校に移動させる図書を選定（小学校4校のみ、中学校は現状維持）

（大前提として）

- ・経年劣化の激しい本は選ばない 基本的に、最近購入した本は移動させる
- ・今後の使用に耐えうるとされる本
- ・いわゆる「名作」と言われる本は「新刊」として出していないかを確認する

その上で

- 1) 「いい本」：外装や作者等ではなく、担当が「これは子どもたちに読ませたい」と思える本
- 2) 「授業で使う本」：辞書、図鑑、補助教材等として使う本
(学習用と読みものを分けます)
- 3) 「子どもたちに人気の高い本」「子どもに読み継がれている本」
(本を置いておくスペースの問題もありますが、子どもたちに人気の本は「傷みが激しい」ことが予想されます。各校で重複しても移動させたいと思います)

4) 「その他」

- ・国語の参考図書 ・紙芝居 ・地域限定本
- ・漢字辞典（学年・クラスで同じものを使いたい。購入してもらうことは可能か）
- ・図鑑も時代に合わせたものを

*劣化が激しくても、地域学習で使う（使った）本など「重版や再出版されない本」は移動させる必要があります。

② R3.12 現在、各学校の蔵書数 *（ ）内は特別支援学級数で内数

学校名	クラス数	標準冊数	蔵書数	数 差
志田小	7 (2)	5, 560	4, 428	-1, 132
西古川小	6 (0)	5, 080	4, 569	-551
東大崎小	8 (2)	6, 040	7, 631	1, 591
高倉小	4 (0)	4, 040	4, 156	116
古川西中	9 (3)	9, 040	9, 561	521

古川西小中学校				
前期課程	10 (2)	7, 000	20, 784	13, 784
後期課程	8 (2)	8, 480	9, 561	1, 081

<規準は7,000冊だが、8,500冊程度（重複あり）の移動を>

③各校の選定数の目安

単純にいかないことは理解したうえで、何かしらの基準を作りたいと考えました。建物ができて、書架等の具体がわからないので、あくまで暫定案です。

$$\text{学校の選定数} = \text{学校の蔵書数} \times \frac{\text{移動予定数(8,500)}}{\text{4校全蔵書数(20,784)}} \quad (\text{100冊未満を切り捨て})$$

志田：(1,811) → 1,800

西古川：(1,869) → 1,800

東大崎：(3,243) → 3,200

高倉：(1,766) → 1,700

合計 8,400冊(案)

*参考までに「川北4校」の移動数

・富永小 8,051 → 1,813

・宮沢小 4,578 → 1,678

・清滝小 4,865 → 926

・長岡小 7,669 → 4,488

*各校で「この冊数をクリアしなければならない」とは考えなくてもよい
あくまで目安です。選定する基準に従ってお願いします。

④東大崎小学校と志田小学校は、移動させる本に

東大崎小の蔵書： シール 志田小の蔵書： シール

西古川小の蔵書： シール 高倉小の蔵書： シール

を貼付する

*「登録済」の本には、シール（小さめの白シール）を貼付する

R4.4～10 「残す本のリスト作成」

①4小学校で、School Pro を使って「移動本」の登録・リスト化

*当初、西古川と高倉にのみ School Pro が入っていましたが、九州 JBA さんのご厚意により、東大崎と志田にも School Pro を入れさせてもらいました（貸出業務はできません）。

②閉校する学校に残る図書のリストは作成せず、図書原簿（台帳）に廃棄の印も残さない。図書原簿は統合校で保管になります。

R4.10～12 「移動本の確定」

①全ての学校の「蔵書データ」を統合し、「移動本リスト」を作成

②「重複本」（どの本を選ぶか？複数あってもいい本？）の検討

③標準冊数をクリアしなくてもよい（無理矢理、数合わせをしない）

R4.10～12 「移動の準備と登録」

①1月～3月は4小学校の図書館は閉館とする

この期間の「図書貸し出し」については、「大崎市図書館」の協力を得て、可能な限り貸し出しを行うものとする（学級文庫として借りることを検討）

***話合いで、「この期間であっても『移動の対象とならない本については貸出可』とする」となりました。**

(1月) ②搬入する図書を準備して「ジャンル毎」に梱包する

*梱包材は教育委員会で準備(数に限りがあります)しますが、「持ち運べる大きさ・重さ」を考えると、1個当たり大した数を入れることはできない。

(2月) ③2月以降(校舎が完成するのが2月以降)に、西小中学校に運ぶ

④各学校から古川西小中学校に搬入された図書のバーコード化を進める

*現在、西中で使っている School Pro は、西小中学校では使用できないそうです。

R4年度予算で購入してもらうよう要望しています。

⑤古川西小中学校の図書登録は、以下の番号を割り振ります

旧古川西中の登録蔵書：00000001～

旧西古川小の登録蔵書：50000001～ 旧高倉小の登録蔵書：60000001～

旧東大崎小の登録蔵書：70000001～ 旧志田小の登録蔵書：80000001～

⑥寄贈本については、バーコード化の際に『寄贈本 ○○小より』と記入し、寄贈本専用の書棚は設けずに、他の本と一緒に扱う

<統合後の処理について>

・貸し出しは5月連休明けからとし、子どものバーコード化も完了させる

<子どものバーコード>

入学年+001からの通し番号(この図書用番号は9年間使用する)

(例) 令和4年度入学児童 2022001～

令和5年度入学児童 2023001～

*2クラス以上ある場合は、年度末にクラス替えの処理は必要

・閉校する学校に残る図書は、1年間は市内の希望する学校に譲渡

2年目以降は地域の公民館、学童保育に譲渡可能となる

<その他>

・ラベルの書式(様式)の統一(例:絵本は「E」を使用)

10)保健関係の統合（本年度、5/6養護教諭部会のResumeから）

(1)「児童生徒健康診断票」について

○現在の状況です

- ①「えがお」を使っている学校では、「えがお」でも出せるが、押印の問題があって、市教委配布の紙ベースの「診断票」を使っている学校がほとんど
- ②「えがお」の入っていない学校は、紙ベースの「診断票」を使用
- ③大規模校になればなるほど、機械的に医師の印鑑を押す作業が膨大になる

<このようにしたい（「決定事項」ではありません）>

- ①「えがお」を使っている学校では、「えがお」で出力し、（医師の）押印はしない
- ②「えがお」を使っていない学校では、提供する「保健管理システム」を活用し、「えがお」と同様に出力し、（医師の）押印はしない
- ③転出等で印刷する必要がある場合を除いては、電子保存のままとする
- ④9年間の記録を個々に印刷し、各関係機関（高等学校等）に送付する
（今後の展開によっては、電子データのまま高等学校に送ることも可に）

*令和4年 学校教育課長通知 で、「校医印の省略」については通知済み

(2)「保健日誌」について

○現在の状況です

- ①学校日誌と共に「保健日誌」（東山書房）を使っている学校が多い。一部生協を利用している学校も
- ②「えがお」が入っている学校は、「えがお」で作成後、プリントアウトしてファイリングしている
- ③①と②のいずれにしても、学校日誌と同様に「保健日誌」にも「校長印」は押印

<このようにしたい（「決定事項」ではありません）>

- ①~~「えがお」を使っている学校では、「えがお」で入力し、保健主事、教頭、校長が閲覧できるシステム上の場所に保存（これが、「えがお」上でできるかは未確認。）校長押印はなし。~~
- ②「えがお」を使っていない学校では、提供する「保健管理システム」を活用し、「えがお」と同様に入力し、プリントアウトしてファイリングする。校長押印は~~なし~~あり。
令和4年度分については、「保健日誌冊子版」を購入済みの学校は、どちらの選択も可。

(3)「保健調査票」について

○現在の状況です

- ①平成？年度に、養護教諭の部会？の際に、「各中学校区毎に統一しては」との話合いがなされ、基本的には「中学校区毎に同じもの」が作成されている
- ②中学校区によっては、「中学校版」と「小学校版」を作成して使用している学区もある
- ③西部地区の小学校としては、令和4年度は、これまで使用してきた「保健調査票」を使

うことで了解済みである

- ④令和5年度以降、すなわち「古川西小中学校」で使用する予定の「保健調査票」は令和4年度中、とはいえ「入学説明会（1日入学）」に間に合わせる必要がある

<令和5年度版の作成に当たって>

- <様式> ①「前期課程（6年）」と「後期課程（3年）」とに分けて作成
②「前期課程（6年）」と後期課程（3年）」を同一用紙（9年分）に作成
③「単年度」で作成

- <書式> ①「A3 両面」
②「A3 片面 又は A4 両面」
③「A4 片面」

*「紙質 良」「紙厚 厚め」になる予定です

- <内容> ①「最低限必要な項」
②「あった方がいいが、それほど重要とは思えない項」
③「保健調査票でなくても可能な項」
④「無くてもいい項」
*現在、各校の養護教諭さんに、上記全てのことについて意見をいただいているところですので。7月にはまとめられると思います。

参考 市内学校の「保健調査票」

- <様式> ①6年と3年に分けている → 5校
②9年生 → 4校
③単年度 → 2校

(いただいたご意見)

- ・病気を知らずに過ごすことがあるので9年がいい
- ・保護者が記載するのが大変
- ・経年が見れる
- ・長期である方が比較ができる
- ・既往症が分からなくなる
- ・アレルギー症状の変化が分かったほうがいい
- ・生徒が減っているので9年でも
- ・家族構成等の変化があり、「訂正」「訂正」で記載されていることがいいのか

②令和4年度取組について

1) 令和3年度からの継続

2) カリキュラム編成までの流れ

< 西中学区の部会で示された日程に従って進めてください >

③今後のスケジュールについて

1) 「学校要覧」の作成

2) 「学校徴収金」の検討

3) 「図書」「備品」「その他等」の移動の仕方についての検討

4) 「学級編成」の在り方の検討

(2) その他

令和4年度 古川西部地区学校統合準備委員会等スケジュール(案)

年月		令和4年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
会議名等	統合準備委員会	回数			第7回			第8回		第9回		第10回		
	協議内容	年度切替に伴うR4準備委員会委員及び各部会員照会・決定			・募集した校歌のフレーズ・単語の活用方法 ・校歌の作詞作曲者の選定		作詞作曲期間		・校歌完成(披露)			・これまでの協議内容の確認		
	通学部会	回数		第4回	第5回	第6回			第7回		第8回	第9回		
	協議内容	年度切替に伴うR4準備委員会委員及び各部会員照会・決定	・2次案の検討 ・スケジュール確認	・意向調査まとめ ・調査で出た意見の検討 ・3次案の検討		・乗降所及びルート最終決定			・業者選定のために使用するスクールバスルートの最終案について検討・提示 ・初めてのスクールバス利用者の保護者への周知方法				・これまでの協議内容の確認	
	学校教育部会	回数		第9回		第10回		第11回		第12回		第13回	第14回	
	協議内容	年度切替に伴うR4準備委員会委員及び各部会員照会・決定	・教育課程 ・交流活動 ・学校備品 ・学校徴収金 ・図書関係 ・保健関係		・教育課程 ・交流活動 ・学校備品 ・学校徴収金 ・図書関係 ・保健関係		・年間行事予定 ・教育課程 ・学校要覧 ・交流活動 ・学校備品 ・学校徴収金 ・学級編成 ・図書関係 ・保健関係		・学校要覧 ・学校備品 ・学校徴収金 ・学級編成 ・図書関係 ・保健関係		・協議内容確認 ・学校要覧(完成) ・学校備品 ・学校徴収金(決定) ・学級編成 ・図書関係 ・保健関係	・協議内容確認 ・教育課程(完成) ・学校備品 ・学級編成(決定) ・図書貸出中止、データ整理 ・保健データ整理	備品等の異動(引越し作業)	
教育計画策定	策定部会① ・メンバー決定	引継ぎ事項と今後の日程確認	策定部会② ・原案作成		策定部会③ ・策定全体会				策定部会 ・原稿執筆(分担)	・下書き原稿提出 ・清書原稿提出	・製本	・完成		
総務部会	回数		第10回	第11回	第12回	第13回						第〇回		
協議内容	年度切替に伴うR4準備委員会委員及び各部会員照会・決定	・制服、指定運動着、指定通学カバンの詳細仕様	・制服、指定運動着、指定通学カバンの詳細仕様	・制服、指定運動着、指定通学カバンの詳細仕様	・制服、指定運動着、指定通学カバンの詳細仕様				必要に応じて開催			・これまでの協議内容の確認		
校舎等整備	基本・実施設計													
	設計監理		【履行期間】R4.2.25 ~ R5.3.2											
	建築工事		【工事期間】R4.3.3 ~ R5.2.17 【工事概要】増築校舎、増築屋内運動場、既存校舎棟、既存給食棟 等											
	機械設備工事		【工事期間】R4.3.3 ~ R5.2.17 【工事概要】空調機、換気、自動制御、衛生器具、給水、排水、給湯、消火、ガス、浄化槽 等設備											
	電気設備工事		【工事期間】R4.2.18 ~ R5.2.17 【工事概要】電灯、動力、受変電、構内情報通信網、構内交換、情報表示、拡声、誘導支援、テレビ協働受信、防犯・入退室、火災報知 等設備											
	外構等工事													バスロータリー、駐車場
その他整備	樹木撤去 外4件													
	防球ネット撤去・設置			南側								北側		
	屋外施設撤去工事													
	テニスコート整備 遊具設置工事													
	備品購入							職員室・校長室家具	下駄箱	給食用食器・備品	カーテン			
手続等	スクールバス				乗降所・ルート確定 予算要求			予算審議(議会)			契約締結			
	閉校記念補助金		補助申請 交付決定	概算払									実績報告 補助金確定	
	閉校記念事業													
	条例等改正				設置条例改正案検討・調整			設置条例 改正案上程			関連規則等改正			
	教育委員会				設置条例改正案検討・調整			設置条例審議			関連規則等審議			
	議 会		総務常任委員会				総務常任委員会	設置条例審議		総務常任委員会		総務常任委員会		